



編集：日本弁護士連合会
国際室

No. 25

(主な内容)

- ・コソボ国連難民高等弁務官事務所より報告
- ・IBA中間大会@ハーグ(オランダ)に参加して
- ・米国法曹協会会長の表敬訪問
- ・海外ロースクール推薦留学制度 応募受付中！
- ・御案内「国際分野のスペシャリストを目指す法律家のためのセミナー」

コソボ国連難民高等弁務官事務所より報告

国際室幹事
大川 秀史

この5月より、国連ボランティアとして、コソボ共和国の国連難民高等弁務官事務所(写真)に勤務しています(外務省平和構築人材育成事業)。

内戦終結から既に13年(その間の2008年に独立宣言)、民族間の住み分けは続き、時に他民族に対する投石・挑発・落書き等もみられるものの、日常生活はほぼ平穏を回復しました。

難民支援といえば、映像等で目にする「紛争地にお

けるキャンプの設営や物資調達」或いは私達が日本で尽力している「安全な地域での中長期間の定住支援」(在留資格の取得等)が思い浮かびますが、現在、当地コソボのUNHCRや政府が主眼を置いているのは「難民や国内避難民らの故郷帰還の促進」です。

元難民らを乗せた交通機関の到着後、必要に応じて故郷まで送り届け、宿泊施設も提供します。住民登録に際して証明に窮する場合には弁護士が法律扶

助を利用して行い、コミュニティ帰還省は建物再築や食料家具の支給制度を進めています。各民族の言語やニーズに対応した教育・医療・雇用・市場開放、多民族間の交流事業等も取り組まれています。

かのように難民の帰還支援は多分に、日常生活や行政サービスの拡充の問題であり、私達日本の弁護士も従前の経験で十分役に立てる感じます。



IBAバーリーダーズ会議 @ハーグ(オランダ)に参加して

国際室嘱託 山神 麻子

IBA中間大会に伴う第7回IBAバーリーダーズ会議が、2012年5月30日および31日にオランダのハーグで開催され、世界各国の弁護士会役員やIBA理事を中心に約100名が集まり、当連合会からは会員6名が参加しました。

「差別撤廃に向けた弁護士会の役割」に関するセッションでは、大谷美紀子会員が、国連と連携した日弁連の活動や、会内における男女共同

参画の取組みについて報告されました。また、「弁護士会における情報共有」や「会長の権限」といった各会・団体に共通の問題についても、実際の事例を用いた意見交換が行われました。さらに、国際刑事裁判所(ICC)で弁護人や被害者代理人として活躍する弁護士らによる「国際刑事裁判所と弁護士の役割」に関するセッションもあり、ICCが設置されているハーグ開催に相応

しい企画でした。

今回のハイライトは「弁護士会に対する政治的干渉」に関するセッションで、会員弁護士の人権活動等を理由として弁護士会が干渉を受けるケースが報告された後、弁護士自治への制限が広がるヨーロッパの最新事例として、オランダにおける弁護士監督機関の新たな設置に関する立法案につき、アイルランド他各国の例を交えた活発な議論が行われました。この中で、片山達会員の「日本は、弁護士会が政府の監督下に置かれ、人権擁護の役割を果たせなかった戦前の経験に鑑み、弁護士会の独立の重要性を認識している。ヨーロッパ諸国の弁護士も、妥協することなく独立の維持に努力されたい。」旨のコメントは、参加者から共感をもって受け止められていました。



ロビンソン会長の表敬訪問

2012年1月20日、米国法曹協会(American Bar Association以下、「ABA」)のウィリアム・ロビンソン会長が当連合会を訪問されました。ABAは、1878年に設立された全米規模の任意加入団体であり、2006年10月に当連合会と友好協定を締結しました。

ロビンソン会長は、ABAのプロモーションその他を目的としたアジア各国の法曹団体訪問の一環として来日し、当連合会へ表敬訪問を行った後、同日に開催された理事会の冒頭でスピーチをされ、温かい歓迎に対する感謝、東日本大震災等へのお見舞い、ABAの災害研究、両会のコアバリュー(弁護士の中核的な価値や信念)の共有(利益相反回避、守秘義務、司法の独立等)、今後の協力体制等についてお言葉をいただきました。

さらに、津久井進日弁連災害復興

支援委員会副委員長と、震災に関する意見交換会を行いました。日弁連及び単位弁護士会の被害者支援活動の紹介、原発事故損害賠償問題・二重ローン問題におけるADRの積極的利用、ABAの災害対策等について有意義な議論が交わされ、ロビンソン会長からは日弁連の災害支援の取組みについて高い評価をいただきました。



海外ロースクール推薦留学制度

応募受付中！ 締切は8月31日です

日弁連は、アメリカのニューヨーク大学、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学、イギリスのエセ克斯大学との間で、日弁連が推薦する会員を客員研究員・LLMコース留学生として受け入れていただく制度を設けており、毎年、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣しています。

現在、2013年度留学生の募集を行っています。沢山の御応募をお待ちしています。お問い合わせは日弁連事務局国際課まで。(電話03-3580-9741)



国際分野のスペシャリストを目指す法律家のためのセミナー

日時：2012年8月24日(金)～25日(土)
会場：弁護士会館2階 講堂「クレオ」

一人でも多くの法曹が国際分野への関心を持ち、国際的な舞台で活躍することができるよう、様々な国際分野や実務等の実践的・具体的な内容の紹介、国際機関の採用・人事等に関する情報を提供します。国際分野で活躍する際に重要な知識・ノウハウを身につけるための2日連続講義です。

※詳細は日弁連HPを御参照ください。

(<http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2012/120824.html>)